

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時45分)

受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、町図書館と学校図書について。

要旨。読書が心豊かに生きるために大切であることは、誰も疑わないでしょう。近年の研究では、本がたくさんある家庭で育つと、大人になっての読み書き能力だけでなく、数学的基礎、ITスキルが高くなるという結果が出ました。また、年収が高い人ほど、よく本を読むと言われていています。だからこそ、個人の購買力に左右されないためにも、図書館は大切です。家庭の条件に左右されず、誰もが本に出会える場であり、また居場所としての意義もあります。そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1) 消費税増税となり、実質的な図書購入費は目減りすることになりますが、対策はございますか。

(2) 第2次松田町子ども読書推進計画の実践と効果の現状は。

(3) 町図書館と学校図書室の連携は。

以上、よろしく申し上げます。

教 育 長 平野議員の御質問に順次お答えいたします。まず、1点目の図書館の図書購入に関しての御質問についてお答えします。現在社会は、人生100年時代を迎えようとしており、人工知能等などの新しい技術が発展し、社会情勢も急速に変化しております。これからの時代、図書館の役割は多様化する価値観を尊重しながら、人と人との結びつきや学び合い、知識や経験の共有を通して、未来をつくる活動につなげていくことの必要性が、ますます求められていくものと考えております。

まず、本町の図書館の蔵書数ですが、本年5月の現在の段階で7万4,703冊であり、単純に人口で割り返すと、1人当たりの蔵書数は6.86冊で、県内33市町村中で7番目、また1人当たりの図書購入費は県内8番目となっております。

さて、御質問のありました図書購入についてですが、例年、限られた町予算の中でお認めいただいております予算を複数の図書館の有資格者である司書を

中心に選書を行い、図書館の利用促進を図るべく、蔵書の充実を図っているところでございます。本年10月から消費税が引き上げられたことにより、実質的な購入費の減額につながるものとして御心配をおかけしているところではございますが、今後の対応といたしましては、これまで実施していた以上に、良書の選書については、人気の傾向だけではなく、本の分類や幅広い年齢のバランスをさまざまな観点から考えるとともに、町民の共有財産としての未来に引き継いでいくことを加味した中で実施してまいります。したがって、単純に購入金額として、また冊数的な観点としての増減に左右されないように、効果的な図書購入と蔵書の充実を図り、図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。

次に2点目の、第2次松田町子ども読書推進計画に関する御質問についてお答えいたします。第2次松田町子ども読書推進計画につきましては、国や県の読書活動推進計画、そして松田町教育大綱を踏まえ、子供の読書活動の推進を図るため策定したもので、期間を平成30年度から令和3年度までの5年間としております。子供の読書活動は、子どもの読書活動推進にかかわる法律第2条の基本理念として記載されているとおり、子供が言葉を選び、学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をたくましく生きる力を身につけていく上で極めて大切な活動であると認識しております。

子供の読書活動推進のための実践と成果の現状ですが、初めに幼稚園、小・中学校の主な取り組みを説明いたします。幼稚園では言葉や絵本と出会う機会をふやし、絵本の楽しさや想像する楽しみを味わうことが、その後の読書活動の基盤となると考えております。そこで各教室に絵本コーナーを設け、季節に合わせた絵本を置き、園児たちが自由に見たり読んだりできる環境をつくるとともに、帰りの時間を利用して先生が読み聞かせをする機会を設けております。

小・中学校では読書の重要性が増すことから、読書活動の継続と推進ができるよう取り組んでおります。具体的には、小学校では図書ボランティアの協力を得て、図書の展示や書棚、壁面飾りなどを充実させることにより、明るく楽しみやすい環境となる成果が生まれております。また、小学校は週1回15分間、中学校は毎日10分間の朝の読書時間を設けており、児童・生徒は読みたい本を

持参し読書活動をしています。小学校ではこの朝の読書時間を利用し、読み聞かせボランティアを招き、各学年に応じた本により、伝えたい思いやコンセプトを交え、楽しみながら想像力も育てています。中学校でも朝読書の実施により、1日の学校生活も落ち着いた雰囲気です。スタートが切れているという成果もあらわれております。

次に、家庭における主な取り組みですが、本町は保護者に対して絵本を通して親子で触れ合う時間の大切さを伝えるため、3、4カ月児健康診査において、ブックスタート事業として絵本をお配りしております。また福祉ボランティアや子育て支援センター事業で読み聞かせを行っております。図書館では乳幼児を対象としたおひぎにだっこのおはなし会、低年齢児を対象としたおはなし会で読み聞かせを行っており、本に親しむ機会を広げる効果が得られています。さらに、毎月第1日曜日を家読の日とし、家庭での読書活動の意義や読書習慣の重要性について、町広報への掲載や図書館の掲示などで周知啓発を図っておりますが、町民の方々の理解がまだまだ十分ではないという実態については課題として捉えております。そこで、本年度の社会教育委員が、現在家庭における読書活動の実態を調査しており、今後の町の読書活動の推奨や推進に当たって、調査結果が活用できるよう今研究を行っております。

次に、3点目の町図書館と学校図書室の連携についての御質問についてお答えいたします。近年調べ学習など、学校図書室は子供たちの学習に不可欠なものとなっており、学校図書室にない資料でも、必要なときにすぐに手に入ることが学校現場では求められております。本町の小学校では調べ学習や国語の学習で利用する目的、あるいは推薦したい本など、団体貸出として利用しております。同様に幼稚園においても、季節や行事に合わせて、年3回程度団体貸出を利用しております。また小学校によるお仕事体験、中学生による職場体験学習も行っております。

このように町図書館と園、学校との連携は、必要なときにいつでも相談でき、対応できるような体制をとっておりますが、今後も町図書館と学校司書や図書担当教諭との連携も一層深め、情報の共有を行い、読書環境の充実を図っていくことに努めますので、御理解、御協力をお願いいたします。以上でございます。

す。

4 番 平 野 御回答ありがとうございます。少し順番に再質問をさせていただきます。8月の一般質問では、引きこもりのテーマでやりまして、そのときも居場所ということで、図書館もそういう面もあるということでお話ししたんですが。もちろん居場所としての図書館もとても大切です。ただ、本の虫だけが行くところではないということ、一応基本的にはあります。ですが、やはり図書館の肝は本だということで今回は質問させていただきました。

先ほどの前振りで言っていた近年の研究ということに関しましてはですね、これは2011年から15年の間に31の国と地域で行われ、16万人が対象だったものなんですが。オーストラリア国立大学とアメリカ・ネバダ大学の研究者の共同研究で、学術誌「ソーシャルサイエンスリサーチ」に発表されたものなので、これは本当はかなり確実な調査だったと思うんですけども。日本でも日本語で「ニューズウィーク日本版」に2018年10月18日に載りましたので、今でもデジタルで読めると思いますので、ぜひ読んでいただきたいと思うんですが。

私も驚いたのは、この16歳時点で家に本が何冊あったかということ、調査したということで、その後その人がどんなふうな能力をつけていったかという調査。それを追跡したところ、読み書き能力は、もちろん本ですからそれは想像つくんですね。それだけではなく、数学、それから情報通信技術、ICTのテストを受けたところが、そちらもよかったということで、本が何も文学だとか文系とかね、そういうことに限らないんだということ、これは如実に示した調査としてとても画期的だったと思います。

それからもう一つは、おもしろいのが、16歳のときに本が何冊あったかであって、その子がそれを読んだかどうかということではなかったんですね。つまり本がある環境で育ったかどうかというのが、後々まで読み書きだけではなく、数学的な能力まで影響していくという、とてもおもしろい調査だったと思います。全ての家庭が十分な本がいつもあるというのは、なかなかないことでして、そのためにもやはり家庭の環境に左右されないように、図書館が充実しているというのは非常に大切だということが、改めてわかったと思います。

あと図書館に本があることは、言うまでもなく憲法のいろいろな条文、健康

で文化的な生活とか、学問の自由とか、幸福追求とか、それからあとSDGsでも、質の高い教育というのでももちろんそれもうたわれているので、改めて私から言うこともないかと思えますけれども。そんなわけで本をぜひ充実させてほしいということで、今の回答にありました、少ない予算ながらも充実の工夫を図ってるということで、私もそれは重々承知しております。本当に時々行くと、松田の図書館は本当に予算が余らないのに、選書がすばらしいな、本当に人気のベストセラーだけではなくて、ちゃんと社会課題をちゃんとスタッフたちが勉強してるんだなというのがよくわかる選書で、すばらしいなとも思っております。

一方で利用者からでもですね、実は町のほうも目減り、要するに購入額が目減りするんですが、利用者のほうも消費税になってやっぱり買いにくくなる。特に高齢者などは買いにくくなるということがあるので、町の図書館に期待をする声はやはりまた上がっているというところなんですね。

ちょっと今気になっているのは、もともとCDなどの資料も購入予算に含まれていたと思うんですが、今CDが新たに買えなくなったというようなことをちょっと聞いたんですが。そのことに関してはどうなんでしょうか。本当なんでしょうか。

教 育 課 長 先ほども答弁がありました。限られた予算の中で選書をしていくという中で、今年度に限りましては、CDを控えてたものはございました。ただ、その予算内で厳選されたCDも、やはりものではなくて、後に残るものについて、例えばクラシックとか、大人向けだったら落語とか、そういったもの、よりすぐれたものを予算内で買っていきこうというようなことも考えておりますので、決してやめたというわけではございません。その予算の中で有効に活用していくということで、今は厳選された図書を購入を先にやっておるところでございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。今年度は控えていたけど、ずっとじゃないよということちょっと安心いたしました。やはり例えば目に障害をお持ちの方であるとか、あと高齢になってだんだん読書と、字を見るのがつらいというふうなこともね、だんだん高齢になると言われて。そういう方にとってはやはりCDも

書籍資料と同じように楽しみ、とても情報源として大事なもののなので、この辺はぜひ検討して、ちゃんと選んでね、やっていただきたいと思います。

本当にCDに関しては、今、音源はネットでダウンロードとかね、若い方はいろいろ手段があるんですが、そうではない方もたくさんまだまだいらっしゃいます。それからあとは先ほどもおっしゃったように、やっぱりはやりのものというよりは、クラシックであるとか、落語であるとか、ちょっとした視点で、あ、こんなのあるんだというような、そういうCDが見つかるというのは、高齢者や目に障害がある方だけでなく、普通の方ももちろん楽しみにしていられると思うので、これからも厳選されたものになるとは思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから工夫ということで、限られた予算だというのは私も重々わかっているんですが。ふるさと納税の中に、未来をひらく人と文化を育むまちづくりであるとか、創造性豊かな活力を育むまちづくりといった、目的別の項目が立てられていると思うんですけれども、このあたりからも図書館に使える寄附額というのはあるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

定住少子化担当課長

ふるさと納税についてということでございますが、ふるさと納税、いわゆるふるさと応援寄附金についてでございますけれども、寄附に関しては議員御指摘のとおり、寄附の用途を選択できるというようなことがございます。幾つか、7項目大きくあるんですが、その中で学校環境、幼児教育ですとか学校教育、並びに生涯学習、公民館、図書館に関するものにつきましては、未来をひらく人と文化を育むまちづくりというようなことで、寄附者がですね、こういった用途の中で使ってほしいというようなところを選択する画面がございます。そこで選択をされると、寄附者の希望としてというところで選ぶことができるというようなものでございます。

金額的なお話させていただきますと、昨年度決算の数字でございますが、ふるさと応援寄附金としましては合計で8,937万5,000円。これが決算額総額でございます。そのうち6.4%に当たります571万3,000円、こちらが選択をされてこの未来をひらく人と文化を育むまちづくりということで選択をされて寄附をしていただいた金額になります。以上でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。この570万円って意外とあるんだなと思いますが、これが全部ね、図書館に行くわけではないと私も承知しておりますけれども。結局は全体の財政の中に入って、そこから図書館の関係が出ていくということだと思うので、なかなかこれだけ入ったからもっと上げなさいというふうになかなか言いにくいんですけども。やはり予算組む中では、そういうふうなところは考慮されているものなんでしょうか。

政策推進課長 平野議員の御質問にお答えさせていただきます。ふるさと納税を行うに当たりまして、その用途を先ほど御説明したとおりで、充当先につきましては、この大きな8,900万が全てこの目的に応じて充当されてるということなので、そこが一次的な図書館にも含まれてるということで御理解いただければと思います。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。やはり全体的にというようなことになってしまうので、はっきりと図書館に使ってくれという、そういう選択肢はなかなかないので、このあたりがわかりやすくなるのもっといいなというふうには思いますけれども、そのあたりもぜひ検討していただけるといいなと思いますが。

もう一つ、実際にほかの市町でやっている工夫として、雑誌の購入寄附という形があります。これは二宮の例を教えていただいたんですけども、今、松田、本当に雑誌類がすごく厳選されているんですね。二宮などでは、例えば町内の音楽教室みたいなのが、音楽関係の雑誌を1年購読する、それを購入…購読寄附という形でやっているそうです。表紙には何々音楽教室が寄附というふうに入るらしいんですけども。何かそういった試みというのはいかがなんでしょうか。考えられませんか。

教育課長 そういった今の事例というのは初めてお聞きしました。そういった図書館は安らぎの場でもありますし、図書を借りて活用するという場でもございます。よい事例をですね、集めまして今後の図書館の運営に参考にしていきたいと思っております。

4 番 平 野 ありがとうございます。ぜひ、これはいい形だなと思いました。やはりこれと呼びかけるに当たっては、やっぱり図書館自体の広報活動というのがすごく大事になってくると思うんですね。このところ2番の再質問でも言おうかな

と思ったんですけども、啓発活動というのがね、この子ども読書推進計画の中にも入ってるんですが、図書館の啓発活動が少し地味かなってというのが気になってるところで。昔は本当ね、「図書館だより」って何か紙ベースもあった気がするんですが、今それもなくなってしまってますし。図書館をもともと使ってる人にとっては、ホームページがあってそこから予約ができるとか、かなり利便性が出てきていて、使ってる人にはいいんですが、なかなかこういった例えばじゃあ雑誌購入寄附を呼びかけようなんて言っても、今ちょっと手段がないんじゃないかなというのがちょっと心配なところなんです、そのあたりは何か、ホームページ活用とか、ホームページだとほんと見る人は見るけど見ない人全然見ないので、何かそういった周知、教育側でも何かプッシュをしていただけますでしょうか。

教 育 課 長 現在周知方法としましては議員さんの意見のとおり、町の広報紙、ホームページの新着、そういったものだけでございました。ただいまの意見も参考にしながら、先ほどと同じ答弁になってしまいますが、図書の運営の参考とさせていただきます。

4 番 平 野 ありがとうございます。ぜひよい試みですごく、何ていうか町側の予算がすごくかかるようなことではないので、これはぜひ試み、お願いいたします。

それからあと、この図書館全体の件に関して、2年前も1回一般質問しておりまして、図書館法での図書館というのはどうでしょうかということを聞いたときに、メリットやデメリットを研究してまいりますというような回答があったと思うんですが、その進捗状況はいかがでしょうか。

教 育 課 長 2年前の答弁を繰り返しますと、松田町の図書館は御承知のとおり法律の図書館でないので、公民館の中の図書室というような定義になります。答弁の中ではメリットとして幾つか挙げさせていただきましたが、その後の進捗状況としては、まだまだ進んでないというような状況でございます。メリットとしては著作物の一部の複写をできるとか、または図書館協議会というのを設置しまして、今も外部の声は聞かせていただいているんですが、そういった協議会で図書館の運営についてどうしていこうかという、よりよい意見が設けられるという機会が、その法律の図書館にすることによって得られるといったものもご

ざいます。近隣では真鶴町とか南足柄市が図書館法の図書館になっております。まだまだ進んでないので、そういった近隣の事例も含めまして、情報収集をしてまいりたいと思っています。

4 番 平 野 やはりこのあたりは何とかね、お忙しいとは思いますが、ぜひ研究を進めていただきたいところです。ちょうど神奈川新聞がね、これは8月ですかね、8月とその後、9月に図書館事情をね、県内の図書館事情をやってくれたものがありまして。松田はさっきおっしゃるとおり、1人当たりになるとかなり恵まれているというのは、人口が少ないからというのがあるんですけども。やはりこの図書館法に基づく図書館数というのは、この一帯は中井から足柄一帯全部ばあっとゼロで、真鶴1となるんですが。真鶴は図書館法になっている図書館なんです、図書館の購入予算はうちから見て半分ぐらいなんです。だから購入予算のリミットは特になんだなっているのはわかりますので、何かそのあたりをもうちょっと工夫することで、もうちょっと図書館の存在意義が出てくるのかなというふうには思います。ぜひ積極的に御検討をお願いしたいところです。

それから②のほうに移ります。子ども読書推進計画のことなんですけれども。これも前回の質問で聞いたときは、ちょうど改定中だというお答えで、それが平成30年3月にでき上がったということで、私もそのときにいただいているんですけども。先ほど5年間だということでやっておりますが、これ、5年間なので、またそろそろ中間アンケートを実施しなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、そのあたりはぜひおくれのないようお願いいたします。いろいろとこれに沿って、子供の読書に関して実施をしているというようなお答えでありました。大分具体的に進んでいるところもあるんだなというふうに感じましたけれども。幾つかちょっと質問させていただきたいなと思ったのは、これは第3章子ども読書活動推進のための基本的考え方のところの、具体的方策の(1)番、町図書館における子供の読書の推進方法のところで、③読書ボランティアの養成というのがあります。この読書ボランティアの養成は、具体的にはどんなことをされていますか。

教 育 課 長 ここでのボランティアについては、なかなか進んでないところがございます。

ただ、図書館に6名の登録の職員がございまして、6名のうち4名が司書の有資格者でございます。そういったことで読み聞かせのイベントと一緒に行動したり、またそのうちの1名は松田小学校のボランティアに従事していただいております。今後はですね、そういった活動から得た知識、またはそういった講習会とかそういったことも考えなきゃいけないと思っております。ボランティアを育てるというのは、予算にかからないものとして、多額にかからない経費として始められる事業でございますので、十分にスタッフ、または教育課の中でも考えまして、計画を予定していきたいと思っております。

4 番 平 野 ボランティアはぜひ充実させていただきたいなというふうに思っております。図書館のボランティアというと、何となく本好きじゃなきゃいけないんじゃないとか、ちょっと限られた発想になりがちなんです、図書館の仕事というのはそういうことだけではないと思うんですね。飾りをするのが好きな人っていうのもいるし、あと例えばしおりを折るのが好きな人とか、何かちょっとした小間物で、何か縫い物で、例えば子供たちが借りた数で、年度末にしおりとか小っちゃな何かブローチとか、何かそんなプレゼントがあってもいいわけですし、何かそういうものをつくるボランティアだって、もしかしたらいるかもしれないし、工夫をすると、いろんな工夫をすればするだけ、いろんなボランティアがいてくれると助かるなという場面が出てくると思うんですね。図書館は本当に文化センターと並び、協働が一番しやすい部分だと思うので、このあたりはスタッフの方たちとよく相談をして、ぜひ一刻も早くボランティアを何とかふやしていただきたい。そしてそのボランティアをやはり組織化することがとても重要ではないかと思うんです。誰が一体それを管轄していくのかとか、また何か仕事をふやしてと言われるかもしれないんだけど、それが仕事ですので、ぜひこのボランティアの充実は図っていただきたいと思っております。

4番の④の普及啓発活動というのが、先ほど言ってたね、ことで、「図書館だより」がこの頃見られないなというのがちょっと残念な気持ちでおりますけれども。そのかわりホームページが本当に充実していて、借りた本のリスト化もできるようになっているんですね。それは子供だけじゃなくて、大人ももちろんなんです。この辺もそういうことができるよっていう周知もやっぱりしてな

いし、とてももったいないと思っています。それから「図書館だより」のころはやってたと思うんですが、例えば町幹部なんかも、こんな本お勧めだよみたいなコーナーを持ってたと思うんですけれども、何かそういうものがホームページであってもおかしくないのかなって思いますし、いろんな方の知恵をぜひ図書館に借りられたらなというふうに思っていますので、ここちょっと要望になりますので、ぜひお願いいたしたいと思います。

⑤の町図書館を利用したことのない子たちの働きかけ。これがちょっとどんなことをしているのか、具体的にちょっと教えていただきたいんですが。

教 育 課 長 まず幼稚園につきましては、園長先生が行事の際に保護者に対しまして、図書館の使い方ということで説明いたしております。また先ほどの答弁にもございましたが、年3回ほど図書館に行きまして、多くの図書を団体貸出ということで貸し出しております。そこではまた図書館に来てくださいねというような呼びかけもしております。そういったことをしております。小・中学校に対しましては、先ほどのやはり答弁にもございましたが、まず図書館を知ってもらいましょう、施設を知ってもらいましょうというようなことで、同様なことはしておりますが、お仕事の体験ということで、小学校ではお仕事、窓口の司書の体験、中学校でもお仕事の体験ということで、そこから得た有用感、結果をですね、壁新聞に張ってほかの生徒に見てもらって、私たちはこういう仕事をしたんだよってというようなことで、町の役に立ってるんだよというような有用感を与えるような地道な活動をしています。確かに周知方法としてはまだまだ足りない部分がございますので、それは学校の先生、または幼稚園の園長、そういった校長園長会等でも話していきたいと思っています。

4 番 平 野 いろいろ細かい工夫は既にされているということです。一つ、ミステリーツアーというのが2年ぐらい前にやってたと思うんですが。夏休みだと思うんですが。このところないなっていうのがちょっと気にかかっています。あれは特に本好きじゃなくても楽しめる体験じゃないかなと思うので、そのあたりがなぜなくなったのか、もし事情がわかればお願いします。

教 育 課 長 2年前には図書のミステリーツアーとか怪談ツアー、そういったものがございました。また図書の蔵書の部屋、図書館の自由な見学ということもやってお

りました。「書庫ツアー」の声あり）書庫ツアーというものをやってみました。現在はおはなし会というのも充実しております、そちらのほうに少し重きを置いてしまったものもございます。公民館のお祭りとか文化センターの開会式のときですね、いろんな施設を見てもらったようなことで、同様なことを行っていました。ちょっとこの事業計画についても、図書館の利用、また図書館を知ってもらう、図書館に親しむというようなことで、スタッフとともにまたそれも相談しながら決めていきたいと思っています。

4 番 平 野 おはなし会もとてもいいと思います。ただ、やっぱりお話に余り興味がない子供もいるので、こういった体を動かすミステリーツアーとか、それから書庫ツアーに関しては、これ大人…子供も来てましたが、大人が本当におもしろいので、この辺はちょっとなくさないで、ぜひまたやってほしいと思っています。こういうものこそやっぱりね、ボランティアの手がないと大変だと思うんですよ。スタッフがまた忙しくなっちゃうので、その辺も含めて先ほどのボランティア育成とともに、検討してほしいなというふうに思います。

それから3番にかかわることにもなってしまうんですが、学校に関する、学校の図書に関することなんです。連携ということで、先ほどのお答えにも、団体貸出とかね、やってるんだということで、それはとてもいいことで、もっとやってほしいなって思っているんですけども。やはりこれに関しては司書の問題ですね。学校司書の問題がやはりどうしても検討してほしいなというのがやはりあります。前回質問したときも言ったんですが、学校図書館の整備5カ年計画というのが、その前質問したときには、実は5年間でやってみましたって、もうすぐ終わっちゃう時期だったんです。また平成29年度から新しくそれが継続になっています、5年間でね。これは学校の司書を配置することとか、それから学校図書館へ新聞を配備することなどが挙げられていまして、これは地方財政措置なんです。用途を特定しない一般財源として措置されてしまうので、各自治体において予算化が図られることで初めて実現するものだというふうな注意書きがあります。これに関して、これで一体どのくらいの財政措置があるのか。それはわかりますか。

政策推進課長 平成29年度から5カ年ということで、令和3年度までの学校図書関係の地方

財政措置ということになります。これは3つの今言った項目になると思います。その中に学校司書の配置ということで、5カ年計画、約1,100億円というものがございまして、この財源措置につきましては、いわゆる地方財政法に基づきまして、地方交付税を算入が全てあります。これは費用単価で見ますと、小学校の場合がですね、744ということで、74万4,000円という費用単価がございまして、これに町の係数を2を掛けます。そうすると150万円ほどが、小学校についても交付税措置の基準財政需要額に含まれている形になってございまして、中学校におきましての費用単価につきましては、学校司書ということで73万2,000円という費用単価がございまして、これも係数、松田町におきましては2ということなので、この2を掛けておおむね150万円ほどの算入ですね、需要額の中に算入されるということになってございまして、学校数においても、今、町のほうでもですね、その形で挙げているものでございまして。

またですね、そのほかの2つの事業につきましても、学校の図書、学校図書についての費用単価もございまして、松田町においてもそちらのほうも算入されている。また新聞の配備経費ということで、この松田町のほうもこれをもとに財政の地方財政法の中で、令和2年度…令和元年度なんですけれども、措置をして提出をしているということでございまして。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。司書だけだとね、小学校150万、中学校150万。新聞図書整備ということで、また幾らかの額は、ちょっと今わからなかったけれども、それぞれまたあると、需要額に算入されているということで。結局だから使途は書いてないお金なので、交付税として入ってくる時はわからなくなっちゃってるというので、やはりこれは自治体がしっかりとその意図を酌んで、それをちゃんと実現して使わないと、本当はね、目的と違うんじゃないかというふうに私も思いますので、やはりこれは司書をぜひ検討していただきたいというのが本音であります。なかなか難しいとは思いますが、近隣も常勤というのはなかなか、この足柄ではなかなか実現していなくて、非常勤を置いているところがちらほらある。あるいは中井町などは町の司書が学校支援ということで学校側も見ているというような形で、司書を何とか学校にもというふうに工夫をされているところであります。そのあたりはぜひお願いしたいところなん

ですね。

これもついこの間、11月29日のこれは何新聞だったかな…朝日ですね、出てきたところですが。横浜のね、小学校で学校の司書が2013年に着任してから非常に学校図書室が変わったという話がちょうど載っていました。そしてこの司書はやはりちゃんとした資格を持っている司書で、司書教諭はやはりクラス担任があるのでそこまで手が回らないということで、学校司書を置いたということなんです。各学年の教科書を読み込み、活用できそうな本をしっかりと前にして並べている。そしてその単元で何を学ばせたいのか、先生ともよく話すようにしているという、こういったことを司書さんというのは能力持ってられるんですね。やはりボランティアの方の手も本当にありがたいんですが、それ以上に学校司書の役割というのはとてもあります。この学校では司書さんが来てからの年間貸し出し数がほぼ倍増しているというような実績もある。やはり調べ学習、先ほど教育長も回答されていましたが、調べ学習の重要性、どんどん増している中で、やはりこういったものを自分で探し、そして司書がそれを助け、考えながら学ぶことを図書館でぜひ身につけてほしいというのがあります。学校司書に対する検討、いま一度お答えお願いできませんか。

教 育 課 長 各学校司書につきましては、各学校で司書教諭ということで、県の費用で1名以上配置されておるところでございます。これまでは学校司書教諭と学校図書館の図書室の担当の教諭でその任務を賄ってたところでございます。ただいまおっしゃった御意見もですね、学校に伝えまして、いま一度学校長にも意見を聞いてみたいと思っております。

4 番 平 野 はい、ぜひよろしく願いいたします。そして電算化ですね。町の図書館のほうは電算化、もうとっくにされているんですが。学校図書館はまだだと思います。このあたりは予定はありませんか。

教 育 課 長 現在のところ予定はございません。

4 番 平 野 やはりそれも必要なことと思いますので、ぜひ長い目で組んでほしいところだと思います。これは財政のほうにもぜひお願いしたいと思います。

それでちょっと時間がないんですが、新しい小学校の見取り図などを見ると、今度新しいところは図書室というふうに何かドアがあるようなところじ

やなく、メディアセンターなどで何か広めの廊下みたいなところが本が置かれる場所になるということなんです。このあたり、地域の方、あるいは学校の先生、あるいは子供たちの声、こういうのをぜひ吸収してほしいと思うんですけども。建設委員会だけでは足りないと思うんですが。そういった声を吸収するようなお考えはありませんか。

教 育 長 今、建設委員会、それぞれの中でもそれぞれの立場の方に委員になっていただいておりますので、そういう方に、またかかわる方にもいろいろな御意見をいただいて、集約のほうもしながら委員会のほうも進めてる状況でございます。そういった中で学校とも今、細かいプロジェクト会議という形でもいろいろな業者のほうとも相談しておりますし、ぜひ建設委員会の方もいろいろな幅広い方の中で構成しておりますので、その方を通じながら意見のほうも吸い上げていただければありがたいと思っております。以上でございます。

4 番 平 野 建設委員会、この間私も1回傍聴しておりますが、やはりちょっとやっぱり図書に関して、それだけやってるわけではないですから、この図書関係に関しては、やっぱり図書ボランティアの方、それから町側の図書館関係のスタッフの方、そして先生、子供の意見はぜひ集約していただきたいと思います。これは要望です。

ちょっと時間がないので最後になりますけれども。やはり新しくね、教育長がかわられたところで、図書館をこんなふうにあるべきだというような何かビジョンみたいなものを聞かせていただければと思うんですね。やはり予算がこれしかない町なので、限りはあると思うんですが。いろいろな、本当に先ほど私もいろんな新聞とか気をつけておりますけれども。それから映画、ついこの間、こういったね、ニューヨーク公共図書館などという、ちょっと壮大な図書館なので比較のしようもないんですが、何かいろいろな理想型はあると思うんですが、そういった中でこの図書館に対するビジョンというようなものをぜひ伺えるとうれしいなと思っております。お願いいたします。

教 育 長 それでは、私が考えてる図書館に対するビジョンということで、お話しさせていただきたいと思っております。まず図書館の基本的な機能としては、やはりこれまで先人とか多くの人々が築き上げてきた文化全体を、図書を通して、あるい

は活用することによって、創造的なよりよい社会、これをつくっていくのに貢献していく。これが一番大きな機能を果たすべきだと思っております。したがって私は松田町のよりよい社会づくりの図書館の役割として、3つのビジョンを持っております。

1つは、図書を通じた将来の人の育成を図ること、これが第1点目でございます。やはりいろいろ冒頭、答弁の冒頭に述べさせていただきましたが、人生100年時代という中で、やはりいろいろ自分で自己教育によって豊かな人生を送っていただきたいと。そのためにいろいろ情報を求める、町民が求める図書とかいろんなことが貢献できるように、そしてやはり町民がそれぞれ自分のニーズに応じて図書に接することで、やはり町民みずからが文化を築いていく、そういう大切な営みになっていくんじゃないかなというふうに考えております。

それから2点目は、地域の課題解決に対しての支援。やはりいろんな個人だけではなくて、いろんな活動をされている方々にとっても、ここの図書を利用しながらよりよい活動を目指して活動していけるように、あるいは企業の方もそうですし、またいろんな団体があります。そういった中で個人だけではなくて、そういったところで自分たちの活動がよりよいものにしていく。あるいは解決していく。そういったものが地域の課題解決にもつながっていくのではないかなというふうに考えております。それから、やはり地域の情報拠点ということですので、やはり町民から必要とされる町図書館でなければならないというふうに思っております。

3点目が、やはり一番大事にしたいことで私は考えているんですが、やはり人と人が交流する地域の創造的な空間でなければならないというふうに思います。ただ静かに本を読んでもらうというだけが目的じゃなくて、そこで本や情報等を通して、人と人がつながっていく。そういう空間でコミュニティーの中核をなしていく、そんな図書館文化が創造できていければなというふうに思います。特に子供から特に高齢者、そして先ほど議員さんの言われました障害者の方、障害のある方にも配慮したということを言われました。まさしくそういった方々も踏まえながら、配慮しながら、交流が深まるインクルージョンの社会の実現に結びつけられるような、そういった図書館機能がなされていけ

ればなど。以上の3点が大きなビジョンでございます。

ぜひ町民から親しまれて必要とされるような、愛される松田町の町図書館を
経営していければなどというふうに考えております。以上でございます。

- 4 番 平 野 ありがとうございます。時間もなくなりましたので、今のビジョンを聞いて
安心したところでございます。やはりこういったビジョンをしっかりとスタッ
フとも共有をして、ぜひ図書館を盛り上げていただきたいなというふうに思い
ます。教育課、今、本当にいろんな仕事を抱えていて大変なところだと思うん
ですけれども、多分スタッフは熱意はすごくある方たちばかりなので、こう
いうビジョンをしっかりと示していただくだけで、すごく安心して頑張れると思
うんで、ぜひそのあたりはよろしく願いいたします。要望で終わります。

議 長 以上で受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を終わります。